

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年7月18日 |
| 【会社名】 | オリンパス株式会社 |
| 【英訳名】 | OLYMPUS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 笹 宏行 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 |
| 【電話番号】 | 東京3340局2111番（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 阿部 和也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス |
| 【電話番号】 | 東京3340局2111番（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 新本 政秀 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1【提出理由】

当社は、平成25年7月8日（月）開催の取締役会において、当社普通株式について、米国及び欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（以下「本募集」という。）を決議し、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、平成25年7月18日（木）に本募集の募集条件及びその他この当社普通株式の募集に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(3) 発行価格及び処分価格

（募集価格）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、平成25年7月18日（木）から平成25年7月22日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

2,886円（本募集における1株当たりの発行価格及び処分価格である。なお、発行価額との差額は、引受人の手取金となる。）

(4) 発行価額

（会社法上の払込金額）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

2,766.96円

(5) 資本組入額

（訂正前）

未定

（資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（1円未満端数切上げ）を発行数で除した金額とする。なお、自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされない。）

（訂正後）

1,383.48円

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

113,445,360,000円

(上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされない。)

(訂正後)

51,188,760,000円(増加する資本準備金の額は51,188,760,000円)

(上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額上限 118,949,000,000円(見込)

発行諸費用の概算額上限 842,000,000円(見込)

差引手取概算額上限 118,107,000,000円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同一であり、平成25年7月4日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。また、上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した見込額である。

用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本募集の手取概算額合計上限118,107,000,000円については、平成25年8月から平成28年5月までに19,700,000,000円を医療事業の主要製造拠点の生産能力増強、生産効率向上及び事業継続計画のための固定資産の取得に係る設備投資資金に、平成25年8月から平成28年3月までに24,000,000,000円を医療事業における新製品を中心とした販売促進に係る支出に、平成25年8月から平成28年3月までに54,000,000,000円を医療事業における研究開発資金に充当し、残額が生じた場合は、平成25年8月から平成26年3月までに長期借入金の返済に充当する予定である。なお、具体的な充当期間までは上記手取金を安全性の高い金融商品にて運用する予定である。

(訂正後)

手取金の総額

払込金額の総額上限 113,445,360,000円

発行諸費用の概算額上限 842,000,000円

差引手取概算額上限 112,603,360,000円

なお、払込金額の総額は、上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した金額である。

用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本募集の手取概算額合計上限112,603,360,000円については、平成25年8月から平成28年5月までに19,700,000,000円を医療事業の主要製造拠点の生産能力増強、生産効率向上及び事業継続計画のための固定資産の取得に係る設備投資資金に、平成25年8月から平成28年3月までに24,000,000,000円を医療事業における新製品を中心とした販売促進に係る支出に、平成25年8月から平成28年3月までに54,000,000,000円を医療事業における研究開発資金に充当し、残額を平成25年8月から平成26年3月までに長期借入金の返済に充当する予定である。なお、具体的な充当時期までは上記手取金を安全性の高い金融商品にて運用する予定である。

(13) 新規発行年月日

(払込期日)

(訂正前)

平成25年7月25日(木)から平成25年7月29日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(訂正後)

平成25年7月25日(木)

以上